

〔 休んでいただく病気と期間 〕

症状により一概には決められませんが、学校では学校保健法で児童・生徒の保健管理のために下記のように定められております。保育園でもこの基準に基づいてお休みいただきますのでご了承ください。

	対 象 疾 病	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎(小児麻痺) コレラ 細菌性赤痢 ジフテリア 腸チフス パラチフス	治癒するまで
第二種	インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜炎(プール熱) 結核	解熱した後、2日を経過するまで 特有の咳が消失するまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺の腫脹が消失するまで 発疹が消失するまで 主要病状が消退した後、2日間を経過するまで 伝染のおそれなくなるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 マイコプラズマ肺炎 肺炎 その他の伝染病	伝染のおそれなくなるまで

ただし、医師が適当と認める予防処置をしたとき、または医師がその伝染病の感染防止上支障がないと認めたときは登園して結構です。

※ 上記表の伝染病については、治癒しましたら**必ず医師の証明書(登園許可証)**〈巻末書式-1〉を持参のうえ、登園させてください。

☆ 登園許可証は保育園に用意してあります。登園日までに受け取りに来るのが難しい場合など、ご自宅に FAXいたしますのでご希望の方はお申し出下さい。また、当しおりのP11《登園許可証の様式》がごございます。コピーしてご使用いただいても結構です。

☆ 寄生虫(頭ジラミ、ぎょう虫、ダニ等)が発見された場合は、専門医に受診し速やかに駆除していただきますようご協力をお願いします。

◎ 保育所で予防すべき感染症

以下の感染症は集団生活において感染力が非常に高いものです。発症、発病の際はしっかりご家庭で加療し回復ののち登園してください。乳幼児によく見られるものです。ご参考になしてください。

病 名	病原体	感染経路	潜伏期間	出席停止期間	備 考
○インフルエンザ	ウイルス	飛沫感染	1～2 日	解熱後 2 日	
○百日咳	百日咳菌	飛沫感染	6～15 日	特有な咳の消失	
○麻疹(はしか)	ウイルス	飛沫感染	10～21 日	解熱後 3 日	
○流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	ウイルス	飛沫感染	14～24 日	腫脹の消失	
○風疹	ウイルス	飛沫感染	14～24 日	発疹の消失	
○水痘(みずぼうそう)	ウイルス	飛沫感染	11～20 日	発疹のかひ化	
○咽頭結膜炎 (プール熱)	アデノウイルス (主に3型)	飛沫感染 *特にプール	5～6 日	主症状消失後 2 日	
○結核	結核菌	飛沫感染	一様でない	医師の判断	
○腸管出血性大腸菌 感染症	ベロ毒素産生性大腸菌	経口感染	4～8 日	医師の判断	
○流行性角結膜炎	アデノウイルス (主に8型)	接触感染	1 週間 以上	医師の判断	
○急性出血性結膜炎	エンテロウイルス (70 型)	接触感染	24～36 時間	医師の判断	
○溶連菌感染症 (A 群溶連菌感染症)	A 型溶連菌	主に飛沫感染	2～4 日	医師の判断	
ウイルス性肝炎 (A 型)	ウイルス	経口感染	4～7 週間	医師の判断	
○手足口病	コクサッキーウイルス	飛沫感染 時に経口	2～7 日	医師の判断	
○伝染性紅斑	ヒトパルボウイルス	飛沫感染	17～18 日	医師の判断	
ヘルパンギーナ	コクサッキーA 群ウイルス	飛沫感染 時に経口	2～7 日	医師の判断	
○マイコプラズマ肺炎	マイコプラズマ	飛沫感染	2～3 週間	急性期出席停止	
○感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎、流行性嘔吐下痢症)	ロタウイルス 小型球形ウイルス	経口感染 (飛沫・接触)	1～3 日	下痢・吐き気が回復したら	
とびひ 伝染性膿か疹	黄色ブドウ球菌 溶血連鎖球菌	接触感染	1～2 日	停止の必要なし	大きいものや炎症を起こしているものは要治療(医師の判断による)
突発性発疹	ヒトヘルペスウイルス 6・7型	飛沫感染	5～15 日	特に決まりなし	
伝染性軟属腫 (水いぼ)	ポックスウイルス群	接触感染		停止の必要なし	大きいものや炎症を起こしているものは要治療(医師の判断による)
アタマジラミ		接触感染		停止の必要なし	
ギョウ虫症				停止の必要なし	
サルモネラ感染症	サルモネラ菌	飲食物	72 時間	医師の判断	サルモネラ菌陰性

		経 口 感 染 食中毒			で集団生活可能 の診断書必要
--	--	-------------------	--	--	-------------------

なお、○印のものは出席停止期間終了後に初めて登園する際に登園許可証〈書式-1〉の提出をお願いいたします。○印のないものでも園長が必要としたものに関しては個別に登園許可書の提出をお願いする場合がございますのでご協力をお願いいたします。